

平成29年度第3回長野県総合教育会議

日 時：平成30年1月18日(木)

10時30分～12時00分

場 所：県庁 議会増築棟3階
第一特別会議室

1 開 会

(小岩企画振興部長)

それでは、これより平成29年度の第3回目となります、長野県総合教育会議を開会をいたします。県の企画振興部長の小岩でございます。本日の司会を務めます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは最初に、阿部知事からごあいさつをお願いをいたします。

2 あいさつ

(阿部知事)

皆さん、おはようございます。本年度、第3回の総合教育会議ということで、教育委員の皆様方にはお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

今日は新しい5か年計画、そして教育振興基本計画の策定、それから教育等の振興に関する大綱の取扱い、さらには来年度の教育予算について率直な意見交換をさせていただきたいと思っています。

特に、冒頭、私から申し上げておきたいのは、新しい総合計画「確かな暮らしが営まれる美しい信州」という基本目標は、現行しあわせ信州創造プランと同じものを継続させていこうと思っていますけれども、そこにサブタイトルとして、「学びと自治の力で開く新時代」という形を入れさせていただいています。

それで今回の総合計画は、いろいろ特色はありますが、一番重要な点は、この学びと自治というものを政策推進のエンジンに位置付けたことだと思っています。この学びというのは、教育委員会の皆さんが所管していただいている学校教育もちろんありますが、幼児教育、あるいは高等教育、さらには大人になっての学び、そうしたものも全て含めて学びというふうに称させていただいておりまして、是非この学びの県づくりを県全体で進めていきたいと思っています。

私の問題意識は、世の中がかなり急激に変化をしています。これはおそらく、ここ10年、20年でも変化は急速だったと思いますけれども、これからもっともっと加速度的に社会が変化していく時代になってくると思います。そうしたときに、やはり子どもたちはもとよ

り、我々大人も常に学び続けていかないと、社会の変化に対応しきれない時代になってくると思います。

そういう意味で、子どもたちの学びも生きる力と創造力を育む教育ということで、教育委員の皆様方に方向付けしていただいていますけれども、やはり、人から地図を与えられて、この道を行くんですよというようなことができる子を育てるのではなくて、むしろ、道がわからないけれども、自分の価値観と自分の物差しでしっかり歩いていってねと、そういう能力を持った子どもを育てていくということが私は重要じゃないかなと思っています。

そんな思いで、新しい総合5か年計画策定をさせていただいておりますし、もちろん幅広い学びではありますけれども、子どもたちの教育がその中でも最も重要な要素の一つであるということには間違いありませんので、是非そういう観点を共有をしていただいて、教育委員の皆様方にもこの学びの県づくりの推進に、格別のご尽力をいただければと思っています。

今日は是非、率直な意見交換させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

続きまして、原山教育長からお願いいたします。

(原山教育長)

それでは、私からも一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま阿部知事からもお話がありまして、新しい総合5か年計画の一番重要なコンセプトが「学びと自治の力で拓く新時代」ということでもあります。

今のお話にもありましたが、知事が仕事始めのときにお話された、社会が常に変化している中で今までと同じことをしているということは、確実に後退しているべきだと考えると。そして学びと自治を実践し、そのことを通じてイノベーションを起こしていくことが大変重要だというお話がありまして、私、全く同感で、教育委員会としても意を強くしたところでございます。学びを担う教育についても立ちどまることなく、イノベーションを起こしていきたいというふうに考えております。

本日、ご議論していただきます、教育関係の来年度予算についてもその視点がしっかりと反映されたものにならないと考えているところであります。是非忌憚のない意見交換を今日はできたらいいなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

続きまして、ここで、昨年の10月12日付けで新たに中澤眞弓委員が教育委員にご就任さ

れまして、今回からこの会議にご参加をいただくという形になってございます。豊富なご経験を踏まえたご意見を率直にいただければ幸いに存じます。

それではここで、中澤委員さんから一言、ごあいさつをいただければと思います。

(中澤委員)

中澤眞弓と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

子どもたちも大人たちも、本当にその人の一生が変わるような、本当に生きた学びや本当に生きる力が育まれるような、長野県の教育の世界になったらいいなと願ひながら、本当に踏ん張って頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 会議事項

(1) 次期総合5か年計画及び第3次長野県教育振興基本計画等の策定について

(小岩企画振興部長)

それでは、会議事項に入ります。まず(1)「次期総合5か年計画及び第3次長野県教育振興基本計画等の策定について」から(2)「教育等の振興に関する大綱について」、この2点につきましては、それぞれ関係がございますので、併せて説明をさせていただきます。意見交換という形に進めさせていただきたいと思ひます。

資料につきましては、あらかじめ委員の皆様にご覧いただいているところでございますので、この場では主なポイントに絞りまして、簡潔な説明をさせていただきますと思ひます。

まず資料1につきまして、伊藤総合政策課長から説明をお願いします。

(伊藤総合政策課長)

おはようございます。総合政策課長の伊藤です。よろしくお願ひいたします。

資料1をご覧ください。これは新しい5か年計画、次期5か年計画ということで、昨年の12月15日に原案を公表したものであります。

1ページにその特色をまとめました。タイトルが「しあわせ信州創造プラン2.0」ということで、現行の5か年計画の「しあわせ信州創造プラン」が今年度で終わるんですけども、それをバージョンアップとしたという意味も込めまして「2.0」です。

特色の四角形が5プラス1ありますけれども、1つ目は、冒頭、知事が申し上げたその「学びと自治の力」を全体の推進エンジンとしていくということです。

それから2つ目ですけれども、今回、5か年計画ではあります、ただ5年で何をするというだけの計画ではなくて、もうちょっと中長期的な視点でやっていこうということで、6つのチャレンジプロジェクトも構想しました。

これも、本当にできることだけを書くのではなくて、これからちょっとあえて難しい課

題にも取り組んでいこうということです、お示したものはまだ構想段階です。今後、またいろいろ体制を整えて実行しながらまた深めていくというような成長型のプロジェクトにしていきたいというものであります。

それから3つ目ですけれども、昨年4月に、地域重視の観点で県政を深めていく、高めていくために地域振興局というものを新たに設置したんですが、それに伴いまして、今後の5か年でも地域を重視していくということで、これまで以上に「地域計画」を充実したものであります。

それから4つ目ですけれども、2015年に国連で採択されました「SDGs」が、まだまだ浸透はしていないかもしれませんが、最近、経済界でもだんだん動きが出てまいりました。これも県政において、特に「誰一人取り残さない社会の実現をめざす」ということで、一側面だけでなく、経済、社会、環境の三側面、こういったものを統合的に課題解決していこうという観点で県政を進めていきたいということをしてまいります。

それから一昨年度、人口減少対策ということで「信州創生戦略」を策定したのですが、やはりこれから人口減少というのは、非常に大きな課題になってまいりますので、これについてもしっかり継承してまいりたいということでもあります。

一番右に、縦にあります、これらを実行していくに当たっても、やはり、私どもが政策力を高め、学ぶ組織にしていかなければいけないということで、実質、7つ目のプロジェクトとして挑んでいきたいというのが特色になります。

ページをめくっていただきまして、2ページ以降が今回の計画の構成になります。その3つ目のところに、「政策推進の基本方針とめざす姿」ということで6本柱を掲げておりますけれども、6つの柱が並列ではなく、1つ目にしました「学びの県づくり」と6つ目の「自治のみみなぎる県づくり」が全体を貫くものとして、この「産業の生産性が高い県づくり」ですとか、「人をひきつける快適な県づくり」、それから「いのちを守り育む県づくり」、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」の4つは、それぞれ分断するわけではなくて、お互い連携していくものという関係性でやっていきたいと掲げてあるものです。

3ページが、6つの柱ごとにどんな感じでやっているかということですが、1つ目の「学びの県づくり」はまさに教育関係です。それから関係してくるものと、3の「人をひきつける快適な県づくり」の4つ目に、10年後の国体に向けてのことを書いております。

それから右に目を移していただきますと、5番目の「誰にでも居場所と出番がある県づくり」の最後の5ですけれども、「子ども・若者が夢を持てる社会づくり」ということで、この辺でも取り組んでいきたいと考えております。

特に「学びの県づくり」についていいますと、4ページをお願いしたいと思いますが、それぞれ柱ごとの取組を掲げておりますけれども、「学びの県づくり」ではこの1-1から1-4ということで、学校教育の関係ですとか、それから高等教育、それから大人の学びということで、特に今回、学校教育だけではなく、幼児教育の充実ということもあ

て、幼児教育支援センターも設置を検討していきたいということも新たに掲げているところであります。

それから、7ページをお願いします。先ほども言いましたように、中長期的な観点で取り組んでいく、チャレンジプロジェクトの1つ目です。「人生を豊かにする創造的な「学び」の基盤づくりプロジェクト」ですけれども、いつでもどこでも、誰もが主体的に学びに取り組んでいくといったことに転換していくために、県全体をその学びのフィールドにしていくということで、「チャレンジ（政策の方向性）」で2つ掲げてあります。実際は3つありますけれども、学ぶ子どもも、それからそれを支える大人も、お互いにインスパイアして創造性を育てていくような、地域全体を教室にしていくような、その地域の学校が一体となった子どもたちの学びの支援ですとか、地域と人材と情報が直接つながり合っているリアルな学びと、それから最近、急速に発展するICTを活用した、世界ともつながるようなそういうバーチャルな学び、こういったもののベストミックスによって新たな価値を創造していく、そういった環境も整備していこうということで、チャレンジしていきたいと考えています。

雑駁な説明ですけれども、以上でございます。

（小岩企画振興部長）

続いて、資料2について、原山教育長からお願いいたします。

（原山教育長）

それでは、第3次長野県教育振興基本計画の原案、概要についてご説明を申し上げたいと思っております。資料2をおめくりいただきまして、1ページ目であります。

まず総合5か年計画とこの教育振興基本計画の関係でございますが、総合5か年計画に対応する個別分野の計画ということで、教育振興基本計画を策定していきます。

今回の基本理念ですが、総合5か年計画が「学びと自治の力で拓く新時代」、それに呼応する形で「学びの力で未来を拓き、夢を実現する人づくり」としたところでございます。

基本目標を3つ掲げてございます。これらを前提に重点政策を定めております。まずそちらのほうをご覧いただきたいと思っております。

資料の7ページでございます。5つ大きく掲げております。「信州に根ざし世界に通じる人材の育成」、「すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受」、3番目として「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり」、そして8ページですが「心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興」、そして最後に「豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興」と、こういう5分野の重点政策を定めたところでございます。

このうち、今回ポイントとしてご説明いたしたいのが、2ページに戻っていただきたいと思っておりますが、文化芸術、それからスポーツの分野については、そちらのほうの計画といたしますか、そのところで触れておりますけれども、今回、教育という部分について

のポイントをご説明したいと思っております。

まず幼児教育・保育の充実のところであります。人生、生涯の全てを決めるという形で、幼児教育、就学前教育の重要性がうたわれております。そこに今回はかなり重点を置いて幼児教育、保育の充実を掲げたところがございます。

それから、信州発スクールイノベーションとまとめておりますけれども、小・中、特別支援学校の学校のあり方を変えていこうということで、学びの質が大きく変わります。知識、技能だけでなく、さらにそれを基にして、自分で考え想像する力をつける、そういう教育に転換するというので、楽しく・わかる・できる授業の実践、一般化の推進を進めていきたい、それから、それらを実現するための教員の働き方改革を進めていく、そして、質の高い学びを実現するICT環境の実現を進めるといったことで、信州発スクールイノベーションというふうにしております。

それから、ただいま高校改革の実施方針を策定しようとしているところでありますけれども、信州創生を牽引する高校改革の推進を掲げてございます。

それから信州の特性を生かした信州ならではの教育の推進ということで、グローバルな資質を身につける上でも、信州の自然を生かした自然教育、野外教育を進めていく必要があるというふうに思っております。中山間地が長野県の一つの特色でありますので、その新たな学びの創造と地域に根ざした探究的な学びであります信州学、あるいは地域に開かれた信州型コミュニティスクールなどを進めていく取組を生かしていきたいと思っております。

それから発達障がいのお子さんであるとか、多様な特性を持ったお子さんたちが学校教育の中で学ぶ、そういう姿になっております。そういった多様性を包み込む学校に進化するための充実を、支援体制の充実を図ることとか、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー等を含めたチーム支援体制の構築によって、いじめ・不登校対策を推進していくということでもあります。

さらには大人の学びでありますけれども、共に学び合い、共に価値を創る学びの環境ということで、地域の創造的な学びを支えるファシリテート能力の養成でありますとか、社会教育施設を活用した創造的な学びの場や機会の提供に努めていくというのが、今回の原案のポイントというふうになっているところでございます。

これらについての概要につきましては3ページ以降に掲げてありますけれども、今回は時間もありませんので、省略をさせていただきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。続きまして、資料3を轟こども・若者担当部長から説明をお願いします。

(轟こども・若者担当部長)

こども・若者担当部長の轟でございます。よろしくお願ひいたします。では資料3、長野県こども・若者支援総合計画（案）の概要につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。

1ページ目でご覧いただけると思いますが、計画期間は、次期総合5か年計画にあわせまして、平成30年度からの5か年間ということになります。

この計画の特徴でございますけれども、1つは、本県で初めての子ども・若者分野の横断的・一体的な支援計画になってまいります。その下でございますように、従来の4つの計画を一体化させていただきたいと考えております。

それから2つ目は、実態把握に基づく多面的な施策検討を重ねてまいりました。例えば（1）にありますように、子どもと子育て家庭の生活実態調査等を実施させていただきながら定量的な実態把握を行い、また子ども・若者、子育て世代等の声も反映させていただきながら、市町村等も含めまして多様な検討組織による多面的な検討をさせていただきました。

その結果、（3）でございますけれども、子ども・若者の未来の応援のために、長期的・戦略的な視点を踏まえつつ、子育て支援でございますとか、困難を有する子ども・若者家庭への支援などについてきめ細やかな取組を推進していくための計画になるというふうに考えているところでございます。

おめくりいただきまして、2ページ目をお願いいたします。この計画を策定するに当たりましては、2030年を見通した戦略的な視点を踏まえながら検討を進めてまいりました。概略だけ申し上げますと、課題でございますように、一つは少子化の進展がございますので、これに伴って子ども・若者の負担というのはますます増大していくという傾向がございます。また②でございますように、激しい時代の変化がございますから、一層、創造性ですとか学び、健康基盤というものが求められるようになってまいります。

そして③でございますように、こうした時代におきましては困難を有する子どもと家庭にひずみが強くあらわれるおそれがありますので、それに対するきめ細かな視点が必要だというふうに考えております。

そこで、その下に戦略的視点を挙げてございますけれども、3つございます。1つ目は、「子どもを産み、育てやすい環境づくり～少子化への歯止め～」ということ、2つ目は、「置かれた環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」ということ、3つ目が、「子どもたちの生き抜く力を育む」ということ、この3つを挙げさせていただいてございます。

なお、一番下でございますように、それに当たりましては長野県の特性を生かしながら進めてまいりたいと思っております。

そこで3ページ目が、主な戦略的な取組をまとめさせていただいてございますけれども、「2030年の子どもたち、社会のために、今なすべきこと」といたしまして、「子ども・若者

の未来の応援」ということで、ただ今申し上げた3つの視点に関しましてまとめさせていただきます。

1つ目は、左上にございます「子どもを産み、育てやすい環境づくり」ということでございますが、これに関しましては、1つは結婚支援ということがございます。

それから2つ目は、その下にございます、理想の子どもの数を持たない2つの大きな要因がございますので、それへの対応ということでございます。

1つは子育ての心理的負担等の軽減ということでございますけれども、これに関しましては、いかに相談体制を充実するかということだと考えておりますので、子ども・家庭への包括的な支援システムとしての、仮称でございますけれども、信州子どもサポートの構築を進めてまいりたいと考えております。

これによりまして、妊娠、出産から子育てまで、子どもと家庭を切れ目なく、包括的に支援する体制を、市町村と県が連携して構築していきたいと考えております。

これに関しましては、平成30年度に市町村とともにモデル構築をして、5年間で全県展開していく。それによりまして、地域全体で子ども・家庭を見守り、また安心して相談や支援を受けられる体制を築いていきたいと考えております。

それから、その右側に②といたしまして経済的な負担の軽減がございます。これに関しましては切れ目ない教育費の負担の軽減ということと、医療費の窓口負担の軽減ということがメインになってくるかと考えておりますが、教育負担の軽減に関しましては、就学援助制度の改善ですとか学用品等のリユースといった市町村で取り組んでいただく部分と、それから高等学校の授業料等の軽減でございますとか高等教育機関の奨学金の充実でございますとか、県を中心に取り組む部分がございます。

それから、医療費の窓口負担につきましては、本年8月からの子どもの医療費の現物給付化等を想定しているところでございます。

それからもう1つは、その下にございます子育てと仕事の両立支援ということでございます。これに関しましては待機児童ゼロへの取組ということで、保育士人材バンク等による人材確保に引き続き努めていくということがございますし、またもう1つは、保育ニーズへのきめ細やかな対応ということで、小規模保育でございますとか病児・病後児保育の推進等を進めていくという考え方でございます。

それから大きな2つ目、右上のほうになりますけれども、「置かれた環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」ということで、困難を有する子どもと家庭に対する支援を強化してまいりたいと考えております。

記載がございますように、貧困対策でございましたり、児童虐待への対応、または発達障がいへの支援、若者の就労支援、あるいは不登校児童・生徒支援といった、様々な対策をとってまいりたいと考えております。

またその下、大きな3つ目でございますけれども、「子どもたちの生き抜く力を育む」ということで、1つは生き抜く力を育む幼児教育の充実、先ほど来、お話でございますけれど

も、1つは幼児教育支援センター機能の構築、それからもう1つは、信州やまほいくの推進ということでございます。

それから人生の基盤となる健康づくり、こちらのほうに関しましても健康教育でございますとか、食育等を通じた健康づくり等を進めてまいりたいと考えております。

ご覧いただきますように、これらの項目の中には例えば、切れ目ない教育費負担の軽減でございますとか、あるいは発達障がい支援、それから不登校児童・生徒支援だとか、あるいは幼児教育支援センターの関係など、教育委員会と一緒に取り組む項目がたくさんございますので、一緒に取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

それから、一番下でございますのは、社会全体で子育てを支援していくための体制づくりも進めていきたいということでございます。

それから一番最後、4ページ目でございますけれども、今、申しあげました戦略的な3項目に対応した施策の展開の項目立てを記載をさせていただいてございます。本日は詳細には申しあげませんが、現在、2月11日までパブリックコメントを実施させていただいておりますので、そのご意見を反映させていただいた上で、3月下旬に決定してまいりたいと考えております。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

最後、続いて資料4につきまして、再び、伊藤総合政策課長からお願いします。

(伊藤総合政策課長)

では、引き続きお願いします。資料4です。いわゆる教育大綱についてです。

1の大綱の策定にありますように、地教行法的一条の三で、地方公共団体の長、知事が大綱を定めるものとするということで、第2項に、それについて総合教育会議において協議すると定められているものです。

2のところに文部科学省の通知があるわけですがけれども、その教育振興基本計画を定めている場合には、総合教育会議において協議した上で、その教育振興基本計画をもって大綱に代えることができるということでありまして、最後にありますように、現行の教育大綱につきまして第2次の教育振興基本計画をもって代えているという位置付けになっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。

(小岩企画振興部長)

それでは、それぞれご説明をいただきましたが、会議事項1及び2の案件につきましてここから意見交換という形にさせていただきたいと思っております。それぞれ、どのテーマでも結構ですので、ご意見のある方はご発言をいただければと思います。いかがでございましょうか。

本日は特にこちらからご指名せず、挙手をいただいた方からご発言をいただくという形

にさせていただきます。よろしく、どうぞお願いいたします。では矢島委員、よろしくお
願いします。

(矢島委員)

それぞれの計画を拝見させていただくと、力強くて本当に素晴らしい内容になっている
なというふうに感じました。特に弱者を切り捨てることなく、全ての人を包み込むような
温かさも感じていて、長野県らしいなとうれしく思います。

平成26年10月に第1回の総合教育会議録を、今回やる総合教育会議に当たりまして、そ
れをもう一度、自分の中で読み返してきたところ、本日、発言しなければならない内容が
そことまた同じような内容になってしまうということになってしまいますが、改めて、ま
た意見を述べさせていただきたいと思います。

1つ目として、特別支援教育の専門性を高めるところは毎回お願いしているところ
です。是非、そこは専任として、兼任ではどうしてもできない状態になっております。
是非、専任の特別支援コーディネーターであるとか、スーパーバイザーの人的配置は是非
お願いしたいところであります。

もう第1回目、3年ちょっと前ぐらいから、もう学校現場ではかなり特別支援、発達障
がい等ある障がいのある子どもへの対応に大変苦慮しておりました。数字を見ても、発達
に特性がある子どもはだんだん毎年毎年、増えておまして、対応の仕方、支援の仕方を
間違えてしまいますと、本当に子どもがいじめであったり、不登校であったり、学力低下
など、自己肯定感もかなり低くなるということを私は感じております。

このそれぞれの計画の中に多様性を認める、「多様性」という言葉が何回か書かれており
ますけれども、是非通級指導教室の増設というところの視点をお願いしたいというふうに
思っております。それは子どもがどこで、どこに住んでいようとみんなと一緒に学びたい、
共に学ぶということは当たり前のことだと思います。そして個別支援の部分は個別対応が
できるようなこと、可能性と選択肢を広げていただきたいということをお願いしたいと思
います。

それから新たに女性という視点が入ってきて、女性が輝く社会づくりというところが新
しく入ってきたかと思うんですけども、先ほどの通級指導教室についていいますと、送
迎が保護者になります。保護者といっても、まず多くは母親が送迎しているかと思うん
ですけども、そうなると、働くことができないんですね。また、障がいのある子どもが放
課後過ごす放課後デイサービスというのは圧倒的に不足しております。またお金もかかる
ような状態ですので、障がいのある子どものいる家庭では母親が働く選択肢がないとい
うことも現実かと、そういうこともあるという場合もあります。ですから、子どもを地域で
育てる視点ということも、とても大切になってくるかなと思います。

また、長野県では、教育委員会も含めてなんですけれども、女性の管理職の割合が圧倒
的に少ないということも、私、感じておまして、是非県が率先して女性管理職を増やし

て、組織のモデルとなるように長野県全体に発信していただきたいということを期待しております。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。もうお一方、はい、どうぞ。

(耳塚委員)

総合5か年計画を拝見していきまして、感じたことがございましたので、1点、申し上げたいというふうに思います。

重点政策の中の2つ目の項目のところ、「郷学郷就」という新しい言葉を目にいたしました。県を支える人材をどう育てて、またそれを確保するのかということは非常にやはり重要な問題で、幾つかのパターンがあることが私どもの研究領域でもわかってきています。

およそ3つほど単純化して言えば、パターンがあります。1つは、県内で育てて県内で就職をさせるというパターン、ローカルトラックと呼びます。これが郷学郷就のパターンというふうに思います。2つ目がアウトソーシング、高等教育を外に出すというやり方が2つ目。3つ目が放成型というか、出しっぱなしになってしまうパターンという、こういう3つが区別をされています。

長野県は、ローカルトラックが非常に弱い県として分類できるように思います。アウトソーシング型で、かつ、やや放成型に近いようなところが見られる県ではないかと思いません。

施策の中にございます県立大学を設置したり、あるいは県内大学への進学を促進するような政策というのは、ローカルトラックを整備して、郷学郷就を促進するという意味では、一つの有効な方法かと思えますけれども、もう一つ有効と思われまのは、アウトソーシングというのは、実は県内に高等教育のいろいろなタイプの、あるいはいろいろな領域の大学を準備するというのもそもそも限界がありますので、首都圏に近い長野県としては、アウトソーシング型は、合理性もそれなりに持っているわけで、だとすれば、ポイントはどやっていったん出た人たちをUターンさせるか、あるいはJターンさせるかという施策ではないかというふうに思います。

すぐに、特効薬のようなものは思いつかないんですけども、例えば卒業後のUターンとかJターンを義務づけるような奨学金の施策だとか、あるいは県外の大学生のインターンシップを積極的に受け入れる、あるいは魅力的なプログラムづくりとか、この層が非常に大事になってくるんじゃないかなということを感じました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。まだお時間ございますので、では知事から。

(阿部知事)

まず、矢島委員の特別支援教育の話は私も重要だとずっと思っています。私、以前、特別支援学校に子どもさんを行かせている保護者の方と話したときも、ちょっと専門性が長野県は弱いんじゃないかということと言われたことがあるんですが、実際、今、どういう状況なのか、特別支援教育に携わる教員の資質というか、経験、あるいはちゃんとそういう専門的なものを学んできているのかと。

自立活動指導教員を80人、4年間で増やしてきて、まだ量的にも充実が必要だと思っ
ているんですけども、個人個人の能力、資質という面は、どういうふうに捉えればいいの
か、そこは私からの質問です。

充実と一緒に考えていきたいと思えます。これはその障がい児を持っているお母さん、
保護者の方がなかなか働きづらいという話は私もそのとおりでなというふうに思うので。

今、働き方改革だとか男性も女性も活躍できる社会をつくりましょうというふうに、一
応、みんな言っているわけですね。本当に必要な人たち、多分まさに障がいのある子ども
を持っている保護者でも長野県は働けますというようにすることが象徴的な話でもあるので、
教育委員会と我々で、市町村とかにも協力してもらわなければいけない、そういうモデ
ルをちゃんとつくってしまうと。何かまどろっこしいことをやっているのをあまり私は
好きではないので、障がい児を持って、でも自分は働きたいという保護者はどうすれば働
けるようになるのかというのを具体的にやっていくというプロジェクトをつくってはどうか
かなと思いました。

耳塚委員のお話の郷学郷就の話で、もちろん県内だけで充足は我々もできないと思っ
ていますので、そこは重要なお指摘だと思っています。今、県外の大学とも協定を結んで、
長野県の就職情報の提供をやったり、取組はさせてもらっていますし、うちの県は結構い
ろいろな大学が合宿に来たり、フィールドで勉強に来たりしています。そういうところと
もう少し深くコミットして、県内に大学をつくるだけじゃなくて、県外の大学とももっと
深くつき合っていこうということで、今、考えてきています。轟部長から少しその辺を補
足してもらえればと思いますので、私からは以上です。

(原山教育長)

まず、特別支援教育、大きくいえば特別支援学校における教育と、それから通常の学校
における特別支援教育と、二通りあると思っています。

まず特別支援学校に勤務する教員が当然、特別支援教育の免許を有してやるわけですか
ら、それについての一定の資質はあると思っています。その専門性を高めるにはどうした
らいいかということだと思っています。

今、量的に長野県の特別支援学校の先生は圧倒的に不足しています。その先生たちが子
どもたちを見るわけです。どうやって専門性を高めたらいいのかというふうに思います。
つまり、その特別支援教育の専門性を高めるためには、当然、研修を受けたり、いろいろ

な勉強をしなくてはいけない。そのときに量的に不足している先生たちがそんな余裕があるのかということは、一つ問題意識としてはあります。

もう1個、特別支援教育として特別支援学級であるとか、あるいは通級になるとかのところがあると思います。特別支援教育の免許をどの程度有しているかというところがあると思いますが。

(永原特別支援教育課長)

特別支援学校の先生の特別支援教育の免許保有率が85%です。

(原山教育長)

単に免許を有しているかどうかという観点でいえば、全国平均並みに特別支援学校はそれよりも少し高いということと、それから特別支援学級についてはまだまだ少ないという点があると思います。

いずれにしても専門性を高めることは必要だと思っていますし、それに、そのための環境整備というのは当然必要だと私は思っています。

(矢島委員)

今のに補足しまして、実際に何が困っているかという、各学校に特別支援コーディネーターがおりまして、しかし、それが兼任になっています。兼務、教頭先生がやられているとか、音楽の先生がやられているとかという、実際には・・・そうですね、そういうこともあります。ですので、やっぱり今の現場を見ると、もうそれでは対応できない。兼務では対応できないような状況になっている。つまり、発達障がいでもその背景に虐待があったりとか、さまざまな複合的なものがあって、単なる知識とか、読んで終わりで対応できるような状況になっていないということがありまして、ある高校でもう専門で一人、先生がいらっしゃるところは、やはり何か困ったこと、各学級にもう一人、二人、複数人、発達障がいのある子どもがおりますので、全ての先生が何か困ったときにその先生のところで専門的にやる。そしてその専門の先生がまたカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーと連携をとるといような形で学校全体が落ちついてくるんですけども、誰もわからないところでやっている、兼務しているので、本当に歩みはあるんですけども、前進のその幅が子どもの対応には全く追いついていない状態かなというふうには感じております。

(轟こども・若者担当部長)

それでは、知事からお話があった部分、少し私からも補足をさせていただきます。

耳塚委員からお話がありました、県内への定着という部分なんですけれども、知事からも話がありましたように、一つは県外大学と協定を結んでいるといった部分と、加えま

して、県内でインターンシップを行う学生さんに対しては交通費等の補助を行わせていただいています。これはかなり活用率が高くて、大きな効果があるかなと思っています。

それから、知事からもお話がありましたように県外大学は、長野県内に、いろいろなフィールドワークの材料があるものですからたくさんやっただいただいているので、これをさらに高等教育支援センターも中心になって、今、まだ把握できていない部分もあると思いますので、それを一覧化して、さらに連携を深めていくような取組もしていきたいなというふうに思っています。

それからもう一つ、私、非常に重要だと思っているのは、県内の大学に、例えば信州大学なんかは7割程度は県外から学生さんがいらしていますので、県内の大学にいらしていただいた学生さんにいかに県内に就職していただくかというところがあります。そのために、例えば県内大学に関していえば、県内の自治体等との連携をさらに深めていただいて、地域密着型の研究や教育をしていただくことによって、学生さんに長野県に対する関心、また愛着を深めていただいて、引き続き、卒業後も働いていただくといったようなところにもつなげていきたいと思っておりますし、加えて教育委員会でもやっただいただいている信州学といったような取組が、早い段階から県内への愛着を深めていくのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(阿部知事)

コーディネーターというのは、各小学校ですか。

(原山教育長)

各学校で特別支援コーディネーターを、今いる先生の中から指名してコーディネーター役を務めるということですが、現実には兼務をしている中で、そこまで手が回る先生はなかなかいないということだと思っています。

ただ専任化に関して全国でなされているのはない状況ですので、そういうことも含めながら検討していく必要があるというふうに思っています。

(阿部知事)

これ、特別支援学校じゃない学校ということですよ。

(原山教育長)

学校において特別支援コーディネーターという形で先生が指名される、それは高校も同じです。

(阿部知事)

なるほど。私は何か別に置くよりは、今の先生の中から選んでいったほうがいいんじゃないかな。

ないかという感じがするんですけども。

どンドン人ばかり増えてもいかなものかというのは、財政的な観点からもそうですし、あとやっぱり、多分学校に限らず、幼稚園とか保育園の先生たちも、発達障がい支援は苦慮している人たちが多いわけですね。でも、もうそういう子どもたちに対して接して教えていく、あるいは学ぶ環境をつくっていくのは、何か特別な人がやる話ではだんだんなくなっているんだろうと思うので。人を置くとちょっとどうかなと思っているのは、これはその人に任せるんだという話になって、ほかの教員が自分事にしなくなるとは困るなという感じはするんですけども、そこら辺はどうなんですかね。

(矢島委員)

ありがとうございます。私が理想に思うのは特別支援コーディネーターという、それだけではなくて、その複合的な要因があるので、こどもコーディネーターという、やはり不登校とか、いじめであるとか、虐待であるとか、貧困であるとか、生きづらさを感じる子どもの全部をトータルして、その子どものことをよくわかっている人がやっぱり一人いないと、学校に一人いないとなかなか回っていかないというか、担任の資質によって、また全然対応が違ってくるということがあって、これだけさまざまな子どもの問題が出てくる中で誰か、この人に聞けばきつとうまく対応ができるという、その専門的な知識のある人がなかなかいないので、そのときにそういう専門性を持った、専門的な知識を持った、それをトータルして、子どもを包括的に見られる専門性を持った人が一人は必要かなというふうなのは感じております。

(原山教育長)

本当に多様な特性を持った子どもさんたちがどンドン学校に入ってくるわけです。そういう世の中になってきている。そういう世の中に対して、先生方がみんなそれに対して、多様な特性を持つ子どもたちの力を伸ばしてあげる、そういう先生でなくてはいけないと思っています。誰かがやるんじゃなくて、全ての先生がそうならなくてはいけないと思っています。そのために、今、何をやるべきかということをおもも考えるほうが最終的にはいい姿になるのではないかというふうに、私は思っています。

(中澤委員)

私の幼稚園にも支援が必要なお子さんたちがいらっしゃるんですけども、誰かに任せると、私自身がその子との関係の中でなかなか育つ機会がなくて、ちょっと答えにはならないかもしれないんですけども、何か自分の問題として覚悟を決めていくというか、この子は私が見るといって、何か覚悟をそれぞれの先生がしていかなないとなかなか解決にならない。誰かに頼ったりする、専門性がある方たちがいて、その先生自体が学ぶ機会だったり、その先生自体がノウハウをいろいろ知ることというのはすごく大事だけれども、覚悟

を決めることというのはとっても大事で、何かそのことはまず、確保してあげたいなという感じがすごいするのと。

もう一つは、ちょっと自然保育の方からいくと、本当に自分のペースが割と守られやすいのが自然の中での生活、その中で変わってくる子どもたちの姿というのがとても多いので、一つそのあたりも、子どもたちと過ごす上で大事な環境なのかなという気もちょっとしています。

(2) 教育等の振興に関する大綱について

(小岩企画振興部長)

この議題につきまして、非常に議論が活発にされているところですが、次の議題がございますので、いったんの区切りにさせていただきたいと思えます。事務局からお願いをしたいのが、会議事項の2の大綱の取扱いについてもございまして、これについて教育長、どのようにお考えか、お願いします。

(原山教育長)

大綱ですが、先ほど説明したとおり、現在、次期総合5か年計画を踏まえてこの計画を策定しているところであります。現在の大綱の取扱いも踏まえて考えると、この第3次教育振興基本計画をもって大綱に代える方向でいかかというふうに思っておりますので、ご協議いただけたらと思えます。

(小岩企画振興部長)

という教育長のお考えですが、全体議論も含めて、知事から何かございますか。

(阿部知事)

この資料4の文部科学省の局長通知を見ると、地方公共団体の長がというか、私が教育委員会と協議調整し、当該計画をもって大綱と代えることと判断した場合には、別途、大綱を作成する必要がないということなので、私が判断するという事になっているんですが、私の感覚を申し上げれば、先ほども委員の皆様方に3つも計画の説明をさせていただいている状況であります。もちろん、県の進むべき方向性を計画で定めていくということは大事な部分もありますが、私は最近、県庁内で言っているのは、きれいな作文をしなくていいから、もっと実効性を伴ったことをやってくれという話をしています。

この大綱もまた今回の計画と別につくって、大綱もあるし計画もあるし、一体、何を目標しているのかわからないというものにするよりは、もうここに教育振興基本計画として我々がつくってきているわけですので、それをもって代えさせていただいたほうが、私としては望ましいのではないかとということでご理解いただきたいと思いますし、今、申し上

げたように、計画をつくることよりも実行するほうが大事だと思いますので、是非ご理解いただければありがたいと思います。

(小岩企画振興部長)

今のお話、この議論を総括いたしますと、この第3次の基本計画をもって大綱に代えるという方向性かと思いますが、このことにつきましてご異論ございますでしょうか。ご異論なければ、そういう方向性で進めさせていただきたいと思います。

(異議なしの声あり)

(小岩企画振興部長)

はい、ありがとうございます。ではそのように進めさせていただきたいと思います。

(3) 平成30年度教育関係予算について

(小岩企画振興部長)

それでは、いったん、ここで議題を進めさせていただきまして、会議事項の(3)になりますが、平成30年度の教育関係予算についてでございます。こちらも資料のポイントを絞ってご説明という形で、資料5を教育長からお願いいたします。

(原山教育長)

それでは、資料5でございますが、次のページをめくっていただきたいと思います。30年度予算要求のポイントであります。

大きく3つに分類してございますが、これらはそれぞれ次期の教育振興基本計画の3つの基本目標に沿って整理をさせていただいたものでございます。

この中で特に主要な事業ということで整理させていただいておりますが、別紙の3というところでもありますので、この中で若干触れさせていただいて、そして今回、幼児教育について、教育委員会としても相当、力を入れウイングを広げていきたいと思っておりますので、それについては別途資料、5-2のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、この別紙3の主要事業一覧の1の信州型ユニバーサルデザインということですが、学びの質が大きく転換しますので、これを全県挙げて授業改善を進めるという中で、特に多様性を持ったお子さんも含めてそういう形の事業転換ができるような、そういう方向を進めていきたいということでもあります。

それから2番目がICT機器の整備です。県立高校、今年度予算で13校、モデル的な整備をしているところでありますけれども、これを今度、平成32年度までには全ての県立高

校でICTを標準装備をしたいということで、予算を要求している部分であります。

それから4番目の自然教育・野外教育の推進でございます。これは中澤委員さんからもお話ございましたとおり、極めて有効な方策でありますけれども、その方策をきちんと確立することが必要であるという意味で、今回、新規事業を立ち上げたところでございます。

それから2ページ目でありますけれども、幼児教育支援センターに関しましては別途説明をさせていただきます。

それから7番、8番が教員の働き方改革の関係で、スクールサポートスタッフでありますとか、部活指導員を新たに任命しよう、任用しようという事業でございます。

次に3ページ目をめくっていただきまして、10番、11番でございます。これは矢島委員さんからもお話がありましたとおり、スクールカウンセラーでありますとか、スクールソーシャルワーカーでありますとか、まさに困難を抱えている子どもたちを救うための事業でありまして、拡充が是非必要である、同時にこれは教員の働き方改革にも当然資する内容でありますので、拡充は是非行っていきたいというふうに思っています。

そして12番、特別支援学校の就労支援総合事業でございます。今年度からさらに充実をしたところでありますけれども、技能検定についても本格実施を進め、さらには就労支援に資する教員の増員も求めていきたいというふうに思っております。

それから大人の学びにつきましては、今回はちょっと触れさせていただかないで、最後、5ページになりますけれども、10年後の、もう9年後になりますね、国体に向けまして、競技力向上特別対策を実施、力強く進めていきたいと思っております。

次に資料5-2のほうに移らせていただきたいと思います。幼児教育の関係でございます。幼児教育については、大きく3つの観点から充実が考えられると思っております。1つは量的な充足を図ること。それから機会をさらに提供を増やすこと。そしてもう1つは、質の向上でございます。このうちの質の向上について、包括的な資質向上システムを構築ということを図っていかねばいけないというふうに思っております。

幼児教育に関する世界の潮流は、ユネスコ等で、就学前教育の質こそが人々の生涯発達や格差克服に重要な影響を及ぼすということ。それから欧米等の研究でも特別言われているのは社会情動的スキル、非認知的スキルといったものの重要性が問われているところでございます。

日本も変革期にあります。幼稚園、それからこども園、それから保育、それらそれぞれの指針、要領が同時改定をし、これらの施設を全て幼児教育を行う施設というふうに位置づけ、共通の規定を整備して進めていこうとしているところでございます。

そんな中で、長野県の全ての子どもたちに質の高い幼児教育を提供するにはどうしたらいいのかと。別の観点でいえば、長野県の全ての幼児教育を行う施設で、質の高い幼児教育を実現するためにはどうしたらよいかということを考えなくてはいけないというふうに思っています。

それで幼児教育を行う施設は実は幼稚園、保育所、認定こども園というふうに様々あり、

設置主体も公立、私立等あるところでもあります。市町村の所管部局も市長部局であったり、教育委員会であったり、あるいは県の所管部局も教育委員会、あるいは県民文化部、あるいは県民文化部の中でもまた課が分かれていると、こういうところでもあります。

裏面に移っていただきまして、そうした多様な関係機関を巻き込んだ包括的な資質向上システムの構築が必要だというふうに思っています。包括的という意味は、質の向上には実は保育士さんでありますとか幼稚園の教諭であった、そういった方の人材育成とか確保というのが質の向上に極めて重要な意味を持っていると。つまり職場環境であるとか給与であるとか、そういったところまで含めて考えない限り、質の向上は図れないというふうに思っております。

そういったことを考えるに当たって、関係者全員を巻き込んだ形で、幼児教育の振興の基本方針を策定をしていくことが必要と。その中で、今回、中心的機能を担うセンターというものを視野に置きながら、検討することが必要だと思っております。

センターの機能、それは当然、検討の中で考えるべきところでもありますけれども、今のところ想定されるのは、一つは幼児教育関係課、団体、大学等をつなぐとありますが、包括的に推進していくための結節的な機能が必要だろうということ。

それから、2番目にありますのが研修の企画・実施、そして幼児教育のあり方、これは特に私立の幼稚園の皆さんにおいては特にそうだと思いますが、それぞれ教育観でありますとか、教育実践がそれぞれの独特なものが当然あるわけですが、それらとの整合をどう図っていくか等を含めて、あり方の研究が必要であると思っております。

そして、何よりも長野県においては、そうした教育がなされた子どもたちは全てがといいますか、ほとんどの子が公立の小学校に入学してくるわけですので、幼小の接続をどういうふうに図っていくかということは非常に大きな課題だと思っております。こういったことをセンターの機能として考えていきたいと思っております。

以上、説明でございます。よろしくお願いたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。続いて資料6を轟部長からお願いします。

(轟こども・若者担当部長)

それでは、資料6-1を中心にご覧いただきたいと思っております。平成30年度の子ども・若者支援の予算要求のポイントでございます。

基本的な考え方のところを書いてございますように、先ほどご説明をいたしました子ども・若者支援総合計画を推進する観点から事業を充実させていきたいと考えております。

まず左側、子どもを産み、育てやすい環境づくりの関係でございます。仮称としての信州こどもサポートの構築の関係でございますが、2つポツを振ってございますが、内容といたしましては、困難を有する子ども家庭を見逃さずに、しっかりと支援に結びつけてい

くための地域の見守り人材の拡大でございますとか、関係機関の連携強化、あるいは情報共有といった仕組みづくりとモデル構築をしていきたいということが一つございます。それから試行的に保育所等へのソーシャルワーカーの派遣もやってみたいと考えているところでございます。

それからその下、経済的負担の軽減の関係でございますけれども、現在も行ってきておりますが、給付型の奨学金、高等教育関係の奨学金を拡充してまいりたいと考えておりますし、また健康福祉部サイドで医療費の窓口負担の軽減がございます。

それからその下でございますけれども、子育てと仕事の両立支援ということで、病児・病後児保育といった子ども・子育ての支援事業を引き続き行ってまいりますし、保育士の確保に関しましても、保育士人材バンクの運営を進めてまいりたいと考えております。

それからその右へ行っていただきまして、置かれた環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくりというところでございますけれども、家庭養育の補完等に関しましては、長野県が進めてまいっております信州こどもカフェの関係でございますけれども、新たに信州こどもカフェですとか、あるいは10圏域のプラットフォームの中心になります、コーディネーターの育成等を進めてまいりたいと考えておりますし、健康福祉部サイドでアウトリーチ型の学習支援等も拡充してまいりたいと考えております。

それからその下でございます家庭的養護の推進という部分でございますけれども、児童福祉施設多機能化等促進事業とありますけれども、これは例えば若年で予期せぬ妊娠をしたといったようなハイリスクの母子の支援でございますとか、里親の養育体制を構築するために乳児院の多機能化を推進してまいりたいと考えておりまして、これが実施されれば、全国に先駆けた取組になると考えております。

それから右側でございます、児童虐待の防止強化のために児童相談所や一時保護所等の機能充実を図ってまいりたいと考えておりますし、また、発達障がい者支援の充実の観点では、健康福祉部サイドで発達障がいの診療人材の育成等を進めてまいりたいと考えております。

それから下のほうにまいりまして、生き抜く力を育むというところでございますけれども、保育・幼児教育の質の向上ということで、やまほいくを引き続き進めてまいりたいと思っておりますが、その中で新たに自然保育の活動フィールドの整備等に関する助成も行ってまいりたいと思っております。

また、保育士等の資質向上の事業といたしまして、幼児教育支援センターの検討に先立ちまして、キャリアアップ研修を通じた保育士等の処遇改善を実施してまいりたいと考えておりますし、先ほど来お話のございます幼児教育支援センターの設置に向けた調査研究は、教育委員会サイドで予算要求をしていただいているところでございます。

また、予算要求と併せて、一番下でございますように、将来世代応援県民会議、あるいは子どもの未来応援基金というものの設置検討等も、市町村とともに併せて進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、資料6-2以下につきましては県民文化部関係の予算要求概要の発表資料でございますので、後刻、ご覧いただきたいと存じます。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

それでは、残りの時間をこの教育関係予算に関する意見交換という時間にさせていただきたいと思っております。特にこちらからご指名しませんので、ご発言のある委員からご発言いただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

また適宜、知事、教育長からもご発言いただければと思っております。よろしく申し上げます。

(耳塚委員)

幼児教育の問題について最初に申し上げて、あと、細かな点について3点申し上げたいというふうに思います。

まず、幼児教育の包括的な質向上システム構築に向けてについてであります。このことがようやく県の重点的な施策に位置づけられたということは、非常に大きな意義があると思っておりますし、簡単なことではないと思っておりますけれども、このような方向で始める、スタートを切るということが重要なと感じました。

ただ、何点か確認をしておかなければならないことがあると思っております。第1点は、よくしばしば、これ間違われるんですけども、非認知的なスキルの重要性は、ジェームズ・ヘックマン等、教育経済学者たちは指摘していますが、認知的な要素が重要でないということは全然、言っていないわけでありまして。ですから、やはり両面にわたって重要性を持っているということをよく認識しなければいけないということは、押さえておかなければいけないことだと思います。

特に日本では就学前の語彙力の差異が、学校に入った後の学力の差異と結びついているということが、既にこれはデータによって明らかになっておりますので、考えておかなければならないと思っております。

そういうものがどうやって形成されるかということを考えますと、やはり文化資本の家庭による違いというものが注目すべき点になってきていて、要するに、幼児教育というのは家庭によってでこぼこがある文化的な資本、文化的な環境をどうやってならしてやるのかということに一番ポイントがあるのではないかと思います。非常に難しいことではありますけれども、それが格差克服に役に立つということだと思います。

教育長が非常に強調しておられましたけれども、教育要領とか保育要領等、規定の共通化がなされるようになってはきましたけれども、非常に行政の壁が厚い領域の一つで、その設置基準だとか、あるいは職員の資格だとか、研修の位置づけとか、待遇などにおいてそもそも異なる。国の仕組みが整備されない中で、どうやってこの包括的な枠組みづくりを進めていくのか、可能なのかということが具体的な課題としては一番大きいのではないかと思います。ですから、何もしないということのわけにはいかないので、何ができるか

を考えていくべきかなというふうに感じます。以上が幼児教育についてであります。

あとは教育に関わる予算について、簡単に3点申し上げますけれども。まずは事業ナンバーの1番でございます「信州型ユニバーサルデザイン構築事業」についてでございます。

長野県は30人規模学級を全国的にも先駆けて、しかも巨額を投じて実行してまいりましたけれども、これが本当に成果に結びつくためにはソフトウェアの面での、ソフトウェアというのは、クラスの中の人数というハードウェアではなくて、その中で何をやるかということだと思っておりますけれども、その面での改善をもう少し重視しなければいけないということかなと感じていました。そのことに関わる事業であって、加配によって可能になるような取組をどうやって推進できるのかということがポイントになってくるというふうに思います。

それから、次は「探究学習のためのICT機器整備事業」についてであります。これはOECDのPISAなどの結果でも明示されておりますように、日本の子どもはICT機器を使った思考とか、あるいは学ぶことについて決して得意ではない、むしろ苦手ではないかと考えられますので、確実に進めていく必要があるかと思っております。

最後ですけれども、今回の予算の中には出てまいらないことですが、振興基本計画の中では高校改革の推進の中で、夢に挑戦できる多様な学びの場、改革を牽引する新しい学校の創設というのを明示しているところであります。今年の予算には登場しませんが、しかし、これは計画段階が非常に重要であると思っておりますので、着実にお進めいただければと思います。以上です。

(矢島委員)

お願いします。先ほどのところでちょっととまってしまっているんですけども、先ほどちょっと言いたかったのは、これ、ほかのことでもそうなんですけれども、その専門性を高める人が重要だというのは3年半前、3年半のときに、私が言ったときに、多分このような議論ができていれば、専門性を一人必要とかそういうことはなかったなというふうに思いますので、是非学校で起こっている現場の状況を知るといことも大切かなと思います。一人一人の質を上げるために核になる専門性を持った人が必要だということで、専門の人に任せるといことではないということ、特別支援コーディネーターのところは申し上げていきたいと思っております。

それから、現場を知るといことで、長野県では子ども・若者の自殺死亡率が非常に高いということも何回か言っておりますけれども。私もこのたった2カ月の間に、小学校のときに自殺を試みた子どもの話を聞くことができました。実際には自殺企図者、自殺未遂に終わっている、予備軍は、とても多いなというのは本当に肌で感じております。予防のために何ができるのか、その背景に一体何があるのかといところの、是非子どもの声というものを聞いていただきたいなというふうに思います。

スクールカウンセラー、そのためにはスクールカウンセラーの存在がとても重要になっ

ておりまして、スクールカウンセラーは、長野県は全国的に見てもとても低い配置になっているかと思いますが、是非チーム学校ということをもう数年前からうたっていましたので、是非スクールカウンセラーの増加もお願いしたいと思います。

それから、自殺に関しては昨年度より減ったという認識ではなくて、自殺死亡者が一人でもいれば一人でも多いという、みんながそのような認識でなければ、やはり一人でも命を落としてほしくないというふうに思っております。是非そのような強い決意で教育委員会と知事部局、ともに特に連携とりながらやっていただきたいと思っております。

自殺だけに限らず、子ども支援という点で、私たち大人だけではなくて県内の大学生の活用というところで、身近なお姉さん、お兄さんの存在がよきモデルとなりますので、是非そのような県内大学生の活用も積極的にお願いしたいと思っております。それが働き方改革にもつながっていくかなと思っております。

それともう一つ、虐待について、関していいますと、この長野県子ども・若者支援総合計画の74ページのところに載っております、虐待の早期発見のところですが、発生予防と早期発見というところで虐待は年々増加しております、子どもの傷というものはかなり深いものがあります。

ここの発生予防、早期発見のところに教育委員会が入っていないのに私はとても違和感を感じておりまして、児童虐待防止法のところには学校、それから幼稚園、保育園等の児童福祉施設、そして及び職員に早期発見の義務というものが、また研修しましょうということがうたわれております。また、一番最近の改正のところ、学校というのが児童虐待防止法には7回も出てくるんですね。その7回も出ているのにもかかわらず、ここに教育委員会が入っていないというのがとても残念ですので、是非このところで子どもをキーワードに、教育委員会と知事部局の連携というところ、そして、先生方ももちろん研修するんですけども、発見したときにつなげるというのがスクールソーシャルワーカーの役割になってくるかと思っておりますので、スクールソーシャルワーカー、これだけ虐待が増えて中、スクールソーシャルワーカーの拡充も必要かなというふうに思います。

もちろん3年前のときから、総合教育会議のときから地道にさまざまな取組を真剣に取り組んでいただいていることは十分承知ですけれども、もっと、冒頭に知事のごあいさつにあったとおり、スピード感を持って大胆に行動しなければ、子どもを取り巻く情勢というのが本当にめまぐるしく変わっております、私たちの頭の切りかえ、もっと大胆にやっていかなければ、ついていけないかなというふうに思いますので、これらの計画が、私は全て実行できるような形になることを期待しております。以上です。

(中澤委員)

自然教育、野外教育の推進事業費が本当に計上されていてありがたいなと思っております。ただ周りを見ても、本当に自然教育、野外教育って一体何なの、どんな効果があるのみたいな感じで、本当にまだまだ知らない方がいっぱいいらっしゃる、本当にい

ろいろなところでプレゼンテーションさせていただくような機会があったらいいなと思っています。

何か知っていただくということが、今は一番、大事な時間なのかもしれないというか、それを理解して進めていくことというのがきっといろいろあるんじゃないのかなと思っています。

それから、今、本当に幼児教育とか保育の質の高さが、人の一生の中で大きな影響があるということがもういろいろ言われて、ヨーロッパの中でも何か幼児教育がいろいろ今、変革されていることもお聞きしたりしています。

それでやっぱり質の、本当にこう違いが本当にやっぱり多いので、そのあたりがやっぱり本当に質をみんなで高くしていけるような仕組み、私はそのためにこのセンターというのが本当に機能していってくれるんだったらうれしいなと思っています。

それとちょっと、予算とちょっと違ってしまいうんですが、しあわせ信州のところの4ページのところの学びの県づくりのところ、1-1のところ、一番最初に「未来を切り拓く確かな学力の形成」とあるんですけども、学力というと何かこう、範囲が狭まってしまうようなすごい気がしていて、何か私のイメージでは実践できるような知性みたいなものかなと思っています、ちょっとこの言葉だけが少し気になっています。以上です。

(小岩企画振興部長)

教育長からあればお願いします。

(原山教育長)

最後の学力の問題なんです、学力観そのものが大きく今、転換しているときなんです。知識、技能だけを修得するようなものを学力として捉えて、一般的には通念的には捉えておりますけれども、それをさらに広げた形のを学力として捉えようというふうに、今なっていますので、そこを明示しながら、学力というものはそういう広い観点のもとで捉える。社会が大きく変わる中でどういう知識、どういう資質能力が必要なのかという観点での捉え方によって変わってきていますので、それをやっていきたいと思っています。

それ以外は本当に、それぞれご意見いただいたことは、私は全くそのとおりだと思っていますので、それに向けてさらにお願いをしていきたいと思っています。

(阿部知事)

いや、私も学力はちょっと、確かに明示的ではないけれど、何となく引かかるなとは思ったんですが、教育長の今の説明でいくとすると、総合計画でも使っているし、教育振興基本計画でも使っているんですけども、私も冒頭、言いましたが、この生きる力と創造性とは一体何だということをもっと掘り下げないとまずいのではないのかなと。何となくみんなわかったような気になっているけれども、深く考えると本当に共通認識になって

いるのかなというのが、私の疑問です。

例えば、さっき県民文化部からレクチャーを受けて、消費者教育、学校とも連携して消費者教育をやっていきましょうという話で、それは別に悪いことじゃないのだけれども、何のために消費者教育をやるのか、その辺は、多分、生きる力の一つだと私は思って、言ったんです。ここの教育振興基本計画でいっている生きる力というのと、創造性って何というのを、私の感覚は、多分、中澤さんもそんな同じ感覚なので、学力と書かれた瞬間に教育委員会がやろうとしている範疇に狭められているんじゃないかという気がするわけです。

ここでいっている生きる力も教育振興基本計画に落とし込まれたとたんに、何か本当の人間としての生きる力じゃなくて、教育委員会の所管している分野でできる生きる力になってしまっているんじゃないかという疑念を私は持つので、ここでいっている生きる力というのは、一体こういうものですよと。私が期待しているのは、その学校現場で教えられるものに限らない広い生きる力だと思うし、そういう話が幼児教育とはどうあるべきかという話にも多分つながっていくと思うので、ここでは、あまり議論を深める時間はないけれども、生きる力と創造性というのは、今回の総合計画でも教育振興基本計画でも大きく打ち出されている概念なんで、そこは教育委員会でも少し深めていただけるとありがたいなと思っています。

(原山教育長)

生きる力を多分、学問的に言うと、認知的能力と非認知的能力ということなんだろうということだと思うんですね。認知的能力の、いわゆる我々が考えている学力というのは認知的能力のどちらかということと延長した形になりますけれども、一方で、非認知的な能力、社会情動的スキルといわれる忍耐力であるとか、社交性、自尊心みたいなものがありますけれども、そういったものを、両者をあわせたものが生きる力というものの総体を示すものだと思いますが深めていきたいと、いずれにしても思っています。

(轟こども・若者担当部長)

矢島委員のほうからご指摘をいただきました、子ども・若者支援総合計画の虐待の部分の早期予防・発見のところでございますけれども、ご指摘のとおり、ここに直接記載はしてございませんけれども、よりわかりやすく、またパブコメの意見も踏まえ、また矢島委員のご意見も踏まえまして書き込むようにしたいと思っています。

基本的な考え方とすると、先ほど申し上げたような信州こどもサポート（仮称）で考えているような、いかに見守り人材を充実していくのかというところがベースでございますものですから、その見守り人材の中には当然、学校の先生も入ってきますし、保育士さんも入ってまいりますし、かかりつけ医も入ってくるといったような形になってまいりますので、そこで包括的に考えていたものですから、特にここでは記載をさせていただきます

んでしたけれども、よりわかりやすく明示していきたいというふうに思います。

それからもう1点は大学生の活用ということでございますが、まさにそのとおりだと思っております。青少年サポーター等としても学生さんをお願いしていきたいと思っておりますし、ご指摘がありましたように、子どもたちにとってロールモデルとしての大学生というのは大変重要だと思っておりますので、一層、ご活躍いただけるように配慮してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(阿部知事)

耳塚委員のご指摘のその幼児教育は、国の縦割りの壁を突き破っていかなければいけないと私も思っていますので、そこは教育委員会と我々知事部局の中でも所管が分かれたりしているので、しっかり対応していきたいと思ひます。

それから高校改革は、長野県の学びの県づくりの、これからはばらくの一丁目一番地政策になってくると思ひますので、ここは教育委員会の皆様方の取組にも私は期待していますので、是非よろしくお願ひいたします。

それからあとは矢島委員のおっしゃった自殺対策で、健康福祉部に言っていますが、今、自殺対策は、全庁を挙げていろいろな政策を、自殺防止にどう結びつけるかということで整理してきています。子どもの自殺は、これはもう子どもの問題ではないと私は思っています。子どもは大人が周りに必ず誰かはいるはずなので、それはやっぱり大人の責任だと私は思っていますから、少なくとも子どもの自殺はゼロにしろと言っていますので、その問題意識は是非共有をさせていただいて、特に学校現場での気づきとか、そこは是非、教育委員会でどうあるべきか少し考えていただければありがたいなと思ひています。

(小岩企画振興部長)

5分少々ございますので、荻原委員から。

(荻原委員)

すみません、手短かに済ませます。スポーツ関連で若干、ご意見を申し上げたいと思ひています。

まず申しわけないんですけれども、ちょっと5か年計画にも触れさせていただきたいんですが、要は国際大会の事前合宿に関係することなんですけれども。5か年計画の中に、参考資料の中に、国内外の動きの中に2022年のところに北京の冬季大会のことが書かれていないんですが、是非これ念頭に置いていただいて、その北京の事前合宿など計画していただければと思ひています。あるいはこれはさらに先になってしまうんですけれども、2026年に愛知・名古屋中心にアジア大会が開催される予定になっております。これは場合によってはオリンピックを超える規模になるような大会ですので、特に南信を中心に事前合宿を招致するというので、南信を元気づけられるのではないかなというふうにも考えてい

ます。今後、国体を通じて箱物のアップデートなどもあると思いますので、こういったことも是非有効活用しつつ、2027年に向けて行くのがよいのではないかというふうに思っています。是非とも県のスポーツコミッションなどを通じて取り組んでいただければと思っています。

ちょっと予算関連で2点なんですけれども、先ほど教育長からご説明いただいた資料の2ページのところの部活の外部指導員なんですけど、ここは是非、外部指導員の方をお願いする際に慎重に外部指導者を決めていただきたいと思いますと思っています。これ一見、やっぱり教員ではないので問題行動というか、あるいは暴力指導があった場合になかなか表に出ずに何かフェードアウトしてしまっていると。あるいは、学校側も頼んだ手前、そういった厳しい、あるいは暴力指導に対してなかなか意見が申し上げられないような、そういう実態もあるのは確かでございますので、この採用の際には是非慎重な運用をお願いしたいというふうに思っております。

先ほど予算の関連の最終ページ、いわゆる国体のことなんですけれども、今現在、冬季種目、冬季スポーツにおいてはスワンププロジェクト、スポーツ課が中心になって選手強化、ジュニア期の発掘育成に取り組んでいただいていますけれども、これを是非とも夏季種目、あるいは国体関連種目に広げていき、長期的な選手の発掘・育成に取り組んでいただきたいと思っています。

それと加えてそういった活動の中で、やはりいろいろな国際大会に連れていくとか、いわゆる本物のアスリートのその戦いぶりなどを直接見ることによって、先ほど知事がおっしゃった生きる力ではありませんけれども、何か子どもたちの目がグワッと開いて自分もこういうふうになりたいな、自分もいつかなるぞというような、そういう本物の体験にも触れさせるといようなことも大変、効果あると思いますので、そんなこともあわせて取り組んでいただければと思っています。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

塚田委員、もしありましたらお願いします。

(塚田委員)

私は信州高等教育支援センターといいますか、いつも産官学というふうに言われますけれども、本当の意味で、中小企業等に長野県の優秀な人材が残っていただけるにはどうしたらいいかということを経験していきたいというふうに思っております。以上です。

(小岩企画振興部長)

それでは、そろそろ時間も来ておりますが、最後、知事から全体を通じてお願いします。

(阿部知事)

今、荻原委員におっしゃっていただいた、そのスポーツ大会の事前合宿の話は、しっかり我々取り組んでいきたいと思えますし、総合計画のところ、北京の冬季五輪とか抜けているのは、私もこれは入れなければいけないと思えます。

平昌と北京と、それから東京オリンピックを我々としてはスポーツ振興とか観光振興に使っていくというのが、長野県のオリンピック・パラリンピックを実行した県としてあるべき姿だと思っていますので、そこはしっかり意識して取り組みたいと思えます。あと、おっしゃっていただいたように、これから国体に向けてその選手の育成も、これまで以上に教育委員会と一緒に力を入れていきたいと思えますし、おっしゃっていただいたように本物の体験は、昨日も高校生の留学をもっと促進したいという話は言ったんですけども、いわゆる何か机に座っての勉強だけではなくて、例えば小諸高校の音楽科の生徒にウイーンに行ってもらったりしましたし、スポーツとか文化とかも、もう少し若いうちから世界水準のものとか、本物を体験できる場をつくっていくということが私は重要だと思っています。

今回、教育県の再生でなくて、学びの県にしている一つの意味は、学びのほうに主体性があるんじゃないかと私は思っています、人から何か教えられてというより、自分で気づいて問題意識を持つところからスタートしないとやっぱり本物にはなっていけないので、そういう意味ではスポーツも文化も、ほかの学びも本物に触れてもらえる経験をできるだけつくってあげたいと思えます。そこは是非一緒に考えていきたいと思えます。

それから、私からは、この教育委員会の予算について、私が査定する立場なんでここで私がコメントすると何か変な話になってしまうかもしれませんが、教育委員の皆さんに意識してもらいたいということだけ申し上げておきます。

I C T環境の整備は私も必要だと思えますが、それと同時に I C Tを使える人材を、先ほど塚田委員からも地元で定着できる人材をという話がありましたが、これからやっぱりいろいろな分野で I T系の人材が重要になってくると思えます。そういう意味で、学びの中でもプログラミング教育とか教育委員会でも考えてもらっていますけれども、グローバルスキルと教育長からは聞いていますが、外国語であったり I C T教育であったり、そういうものを是非身につけられるようにしてってもらいたいということと、それからこの予算の6番目の中山間地域の新たな学びの創造は、方向性は私は全く大賛成ですが、ほかの部局でも中山間地域を元気にしようという取組があるので、私から各部にも言うておきますけれども、教育委員会でもあまり縦割りにならないで、できれば何かほかの取組と一体化させて、例えば I C T環境を強化しようという地域もあるので、そういうところと連携して学校でもそういうことをやるとか、何か少し他部局連携を考えてもらいたいです。

それから、あと信州・webカレッジ創造事業費も、ほかの部局でもいろいろ似たようなことをやろうとしていますので、相互の関係性はしっかり意識してもらいたいと思っています。

まとめさせていただきますけれども、今日は新しい総合5か年計画と、それから教育振興基本計画について意見交換させていただきましたが、時間も限られた中で、あまり深められなかった部分が多かったなというふうに思います。これは相互に関係する政策でありますので、冒頭申し上げたように、総合5か年計画の基本的な考え方についても教育委員の皆様方にご理解いただき、また、私も教育委員会の皆様方のいろいろなご意見は率直に受けとめさせていただきます、連携しながら進めていきたいと思っておりますので、是非ご協力をよろしくお願いいたします。

それから、先ほど申し上げたように、この教育の振興に関する大綱は、教育振興基本計画をもって代えさせてもらうということで、ここで決定とさせていただきたいと思っております。

これから知事査定しますので、今、ご意見いただいたようなことについても念頭に置きながら教育関係予算査定をやっていきますので、是非ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(4) その他

(小岩企画振興部長)

どうもありがとうございました。最後に事務局から1点だけ、次回の会議日程でございますけれども、これにつきましてはまた調整をさせていただきます、改めて事務局からご連絡を申し上げますので、またよろしくお願いをいたします。

4 閉 会

(小岩企画振興部長)

以上をもちまして、本日の会議事項、全て終了ということでございますので、これにて閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。